

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「先日中国四国管区内公安委員会連絡会議に出席した。多岐にわたる各県の取組を聞くことができ非常に有意義な会議であった。男性の育休取得であるとか、自転車のヘルメット着用促進等、各県警共通の課題等について発表があり勉強になった。当県からは人材確保、育成について説明し他県から質問も受けたりするなど活発な討論ができて良かった。今後の活動に活かしていきたい。」旨の発言があった。

警察本部

2 報告

(1) 令和5年上半期重点目標推進状況

「生活安全部では、重点目標に『子供、女性、高齢者を重点とした安全安心の確保』を掲げ、各種対策を推進している。上半期の情勢は、人身安全関連事案の認知件数は348件で、前年同期と比べて6件増加している。特殊詐欺被害については、被害件数33件、被害金額約8,700万円と前年比で件数が5件、被害金額が約4,800万円増加しており、高止まりの状況が続いている。上半期の主な取組は、1つ目は、人身の安全を確保するための取組の推進であり、DV・ストーカー等の人身安全関連事案について、危険性に応じた積極的な事件化と行政処分を実施した。また、声かけ、つきまとい等に対する適切な検挙、警告等を実施した。2つ目は、特殊詐欺被害防止対策の推進であり、メールや動画サイトを活用した広報のほか、コールセンター事業や企業、ボランティア等と連携し、県民に向けた直接的な注意喚起を実施した。また、NTTが行っているナンバー・ディスプレイ等無償化事業の周知やコンビニや金融機関と連携した水際対策を実施した。3つ目は、街頭活動の強化及び事態対処能力の向上であり、地域警察官の効果的な職務質問による銃刀法、大麻等の重要犯罪等を検挙した。また、平素の巡回連絡が奏功した違反、事件の早期検挙、JR等関係機関と連携した各種訓練を実施し、さらに、隣接県警との広域緊急配備訓練を実施した。下半期に向けた取組方針の1つ目は、人身の安全を確保するための取組の推進であり、人身安全関連事案に対する迅速、的確かつ組織的な対応の推進と関係機関と連携して子供、女性の安全を確保するための諸対策を推進する。2つ目は、特殊詐欺被害を始めとした総合的な犯罪抑止対策

の推進であり、だまされないための対策と水際対策による特殊詐欺被害防止対策の推進、的確な犯罪情勢の分析による効果的な犯罪抑止対策を推進する。3つ目は、少年非行防止、保護対策の推進であり、『非行少年を生まない社会づくり』の推進、児童ポルノ事犯を始めとする悪質性の高い福祉犯の取締りと少年の保護対策を推進する。4つ目は、社会情勢の変化を捉えた生活経済、環境事犯の取締り及び対策の推進であり、生活経済事犯及び生活環境を守るための各種法令違反事件の取締り、適正捜査推進のための事件指導と若手捜査員を育成する。5つ目は、地域警察における街頭活動の強化及び事態対処能力の向上であり、職務質問を始めとする積極的な街頭活動の強化、執行力強化のため若手地域警察官の早期育成、迅速、的確な初動警察活動を推進する。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「刑事部では、重点目標に『凶悪な犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進』を掲げ、各種対策を推進している。上半期の情勢は、刑法犯の認知件数は1,021件で、前年比で202件増加している。重要犯罪の認知件数は15件で、前年比で7件減少している。検挙率は、106.7%で全国4位であり、刑法犯の検挙率は62.9%で全国3位であった。上半期の主な取組は、1つ目は、重要犯罪、重要窃盗犯の徹底検挙であり、捜査本部設置事件捜査の推進や松江市学園地内における強盗致傷事件の検挙、病院対象連続窃盗事件等を検挙した。2つ目は、重要知能犯の徹底検挙であり、詐欺、官製談合防止法違反等事件の検挙、生活安全部門と連携した持続化給付金詐欺事件の検挙、厳正、公平な選挙違反取締りを徹底して行った。3つ目は、組織犯罪対策の推進であり、県内流入被疑者等特殊詐欺被疑者の徹底検挙、犯罪収益関連犯罪の取締り及び犯罪収益剥奪の推進、松江水郷祭花火大会有料観覧席における暴力団排除活動を推進した。4つ目は、変化する捜査環境への対応であり、システムを活用した分析による捜査支援や、鑑識、鑑定業務の高度化、また、警察犬の積極的運用を行った。下半期に向けた取組方針の1つ目は、特殊詐欺事件の徹底検挙と総合的な暴力団対策の推進であり、県内流入被疑者、指示役等特殊詐欺被疑者の徹底検挙、県民、事業者等と一体となった暴力団排除活動を推進する。2つ目は、重要犯罪等の徹底検挙であり、システム等を活用した被疑者の早期検挙、迅速、的確な現場鑑識、鑑定による被疑者の徹底検挙である。3つ目は、贈収賄事件等構造的不正に着目した捜査の徹底であり、知能犯情報収集活動の取組を強化する。」旨の報告があった。

「交通部では、重点目標に『高齢者を重点とした交通事故防止対策の推進』を掲げ、各種対策を推進している。上半期の情勢は、事故件数、重傷者数は概ね減少傾向を示しているが、死者数については、過去5年で最も多かった令和元年の上半期と同数となっている。上半期の主な取組は、1つ目として、子供や高齢者を始めとした歩行者の保護など、交通安全意識の向上を図るための啓発活動、高齢者自身が安全に行動するための指導などに取り組んだ。2つ目に、交通事故につながる速度超過や交差点関連の違反、歩行者保護のための横断歩行者等妨害違反、脇見運転につながる携帯電話等使用等違反の交通指導取締り等、ドライバーがしっかり前を見て運転し、交通安全意識を高めることや、悪質な運転者の検挙による交通秩序の維持を図る活動を行った。3つ目は、道路状況や特性を踏まえた交通規制によって、交通の円滑化と安全の確保を推進した。4つ目は、高齢ドライバーに安全に車を運転していただくための高齢者講習とともに、認知機能や身体機能の低下によって運転に支障が出た方に対する迅速かつ適切な行政処分を行った。下半期に向けては、上半期の結果を踏まえ、交通事故死者数をこれ以上増加させないため、過去の交通死亡事故の特徴である『夜間の時間帯での発生』、『国道等の主要道路での発生』、『高齢者が死亡する事故』が多い傾向にあることから、これら特徴を押さえた取組を進めていく。1つ目は、安全教育や戸別訪問による安全指導とともに、歩行者事故の防止のため、運転者がしっかり前を見て運転するよう、あらゆる機会を利用した啓発活動を進める。2つ目として、交通指導取締りをはじめ交通街頭活動で、交通事故発生時の重傷化を防ぐための速度超過違反や横断歩行者等妨害等の違反や携帯電話使用等違反の指導取締りを重点に取り組む。3つ目に、夜間の交通安全対策として、国道等主要交差点における夜間の信号機の点滅運用の見直しや、通学路のほか高齢者など主に歩行者が多く利用する生活道路の安全対策に取り組む。」旨の報告があった。

「警備部では、重点目標に『テロの未然防止と災害等への対処』を掲げ、各種対策を推進している。上半期の情勢は、国際秩序の変化や社会構造の変容等に伴う治安情勢への影響が懸念され、イスラム過激派思想に影響を受けたテロ事件が発生するとともに、我が国におけるテロの脅威は継続している。また、先端技術情報の流出など産学官に対する対日有害活動が活発化している。さらに、激甚化、頻発化する災害が発生している。上半期の主な取組は、1つ目は、G7広島サミットの開催等、情勢を踏ま

えた警備諸対策の推進であり、基本訓練、総合訓練等を通じた警護体制の強化及び的確な警護の実施、G7広島サミット開催に伴う警備への特別派遣、『竹島の日』記念式典開催に伴う警備の完遂、企業等による技術情報流出防止対策を支援するアウトリーチ活動を推進した。2つ目は、テロの未然防止対策の推進であり、爆発物原料取扱事業者等に対する管理者対策、広報等の推進、関係機関と連携したテロ対処能力向上訓練の実施、原子力発電所等警備に係る関係機関との連携強化を図った。3つ目は、大規模災害を始めとする緊急事態への的確な対処であり、災害警備本部設置訓練の実施等対処体制の強化、広域緊急援助隊及び警察署警備部隊の対処能力向上、海上保安庁等関係機関との連携強化を図った。下半期に向けた取組方針の1つ目は、情勢を踏まえた警備諸対策の推進であり、警護に係る体制の拡充、強化及び部門間の連携強化、また、『竹島の日』における総合力を発揮した警備諸対策の推進、警察幹部によるアウトリーチ活動等経済安全保障上の脅威に対する取組の更なる推進を行う。2つ目は、テロ等の未然防止対策の推進であり、関係機関、団体と官民一体となったテロ対策の推進、機動隊等専門部隊のテロ対処能力向上に向けた各種訓練等の推進、関係機関と連携した原子力発電所等重要施設に対する計画警備の徹底を図る。大規模災害を始めとする緊急事態への的確な対処として、災害警備計画等関係規定の見直し及び災害訓練の実施、関係機関、団体との顔の見える関係の構築、緊急事態発生を想定した情報収集能力向上のための訓練等を実施する。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「生活安全部では、重点目標に『安全安心なサイバー空間の確保』を掲げ、各種対策を推進している。上半期の情勢は、サイバー関連相談件数は令和元年以降増加傾向であり、本年の上半期もその傾向を継続している。サイバー犯罪の検挙件数は、令和元年が少なく、コロナ禍の令和2年、3年が増加している。それ以外は80件前後で推移しており、今年はやや多い状況である。上半期の主な取組は、1つ目は、官民連携協議会開催による産学官の連携の強化、2つ目は、医療関係者対象の研修会開催による医療機関セキュリティ対策の推進、3つ目は、サイバー防犯ボランティアの委嘱による違法、有害情報対策の推進、4つ目は、重要サイバー事案に即時的確に対応するためのマニュアルの作成、5つ目は、サイバー攻撃対処能力を強化するため捜査員対象の研修会の開催、6つ目は、サイバー犯罪対策課特別捜査第二係を新設して県西部の捜査力の強化、7つ目は、民間事業者への長期派遣によ

る高度な知識技能を有する捜査員の育成、8つ目は、解析用パソコン及びサイバーパトロール用スマホの更新による資機材の機能の強化であった。下半期に向けた取組方針の1つ目は、体制及び人的、物的基盤の強化であり、サイバー特別研修の実施、サイバーセキュリティ競技大会の開催、サイバー事案対処能力検定の実施、日本サイバー犯罪対策センターへの研修派遣を行う。2つ目は、実態把握と社会変化への適応力の強化等であり、広報活動強化による県民からの通報、相談の促進、サイバーパトロールによる違法、有害情報や偽サイト削除の強化を行う。3つ目は、部門間連携の推進として、関係部署連携による重要インフラ事業者に対する管理者対策の推進、関係部署によるCSIRT対処能力向上訓練を実施する。4つ目は、官民連携の推進として、医師会と連携したセミナー開催等による医療機関セキュリティ対策の推進、損害保険会社と連携した中小企業対象セミナーを開催する。5つ目は、サイバー捜査と解析支援の強化として、警察署と連携した悪質サイバー犯罪の検挙と解析支援による採証の徹底を行う。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「警務部では、重点目標に『社会の変化に適応する警察運営の推進』を掲げ、各種対策を推進している。上半期の情勢は、男性職員の育児休業取得率が昨年比べて大幅に増加した。また、6月に開催した逮捕術大会に合わせて、ミニオープンポリスを実施した。上半期の主な取組は、1つ目は、留置管理業務の適正な運営と留置事故の絶無であり、雲南署における女性専用留置施設、浜田署における女性集中留置施設の試行運用を開始した。2つ目は、犯罪被害者等へのきめ細やかな支援であり、令和5年4月1日から公費負担制度の拡充やガイダンスカウンセラー制度の運用を開始した。3つ目は、全職員の更なるワークライフバランスの推進であり、男性職員の育児休業等取得促進に向けた職場環境づくりを構築した。4つ目は、ハラスメント防止のための体制確保であり、ハラスメント相談員の拡充や警務部長による警察署への巡回指導、全所属におけるハラスメント防止教養の実施等による実効ある防止対策を推進した。5つ目は、将来を見据えた人的、物的基盤の強化であり、県下術科大会の開催及びその開催に合わせた、小、中学生を対象としたミニオープンポリスを実施した。6つ目は、情報セキュリティポリシーの徹底による情報管理の強化であり、SPWANパソコンへウォーターマークを導入した。7つ目は、総合的な福利厚生施策の推進であり、メンタルヘルス不調を始めとする各種疾病の予防対策を行った。下半期に向けた

取組方針は、1つ目は、県民の期待と信頼に応える施策の推進であり、システムの運用拡大による適正な拳銃管理の推進、職員の交通事故防止のための各種取組の推進、また、慰霊祭参加や職務倫理教養を通じて若手職員の育成と帰属意識の醸成を図る。2つ目は、活力に満ちた職場環境創出の推進であり、警戒の空白を生じさせないための組織的な業務見直しに係る検討の推進、ピアサポーター、サブサポーターの効果的な運用を推進する。3つめは、将来を見据えた人的、物的基盤の強化として、行政文書電子管理、電子決裁システムの運用開始に向けた作業の推進、大規模なオープンポリスの開催等、採用募集活動の推進を行う。」旨の報告があった。

委

員

〔意見〕「生活安全部での少年非行防止については、学校や教育委員会との連携をお願いする。刑事部では、島根県は検挙率が高く、全国1位を目指してほしい。持続化給付金の事件は、氷山の一角と思われるので、今後も目を光らせてほしい。交通部では高齢者対策が課題であると思う。欧米と同様に歩行者や高齢者を守ることが定着化されれば交通事故抑止につながると思う。警備部では、関係機関、団体等の連携強化が肝になると感じた。今後もワークライフバランスにも配慮しながら、空白のない警備体制をとってほしい。警務部では、育休の取得率が伸びたのはとても良い傾向である。犯罪被害者の精神的支えとしてガイダンスカウンセラーの充実が功を奏していることを頼もしく思う。オープンポリスは警察官の募集活動に有効に機能すると思う。」

委

員

〔意見〕「全体的に、上半期の目標に沿って予定どおり取り組まれており、それに伴う成果も出ている。ただ、交通事故死者数は増えているので、下半期に向けて夜間、国道、高齢者対策を引き続き進めてほしい。また、働きやすい職場環境をつくっていくのは大事なことであり、職員が余裕を持って充実した生活を送れば、仕事の成果も伴ってくると思う。引き続き、働きやすい職場環境づくりに努め、県民の期待と信頼に応えてほしい。」

委

員

〔意見〕「職務質問の関係では、センスや感性をより磨いてもらい、頼りがいのある警察官の育成に努めてほしい。警備部関係では、アウトリーチ活動は重要であると思う。コロナが収まった状況で、これからどう推移していくのかを各部で予測してほしい。進めていく上での留意点として、取締りについては、今の時代に即した方法で洗練させていくこと、人的、物的基盤を改善させていく必要があり、特に人材は多方面にわたって育てて

いく必要があること、犯罪をさせない、巻き込まれないように教育、啓発に工夫をしていくことが重要である。下半期はますます多忙になると思うが、健康に留意しながら取り組んでほしい。」

(2) 令和5年度第1四半期随時監察実施結果

警察本部

令和5年度第1四半期随時監察実施結果について報告があった。

(3) 人材派遣会社を舞台とした詐欺事件の検挙・解決

警察本部

「被疑者は人材派遣会社に勤務していたものであるが、同社が実施する新入社員を紹介すると紹介者及び新入社員に報奨金を支給するキャンペーンを悪用し、真実は新入社員がいないにも関わらず、部下であるAさんほか14名に対し、紹介者になって報奨金が受け取れるものと誤信させた上、新入社員の引っ越し費用等の支度金が必要等と嘘を言って、現金合計約1,970万円をだまし取り、ギャンブル等に費消したものである。令和4年10月13日、11月8日、12月6日の合計3回逮捕した。」旨の報告があった。

委員

[意見]「検挙、解決に敬意を表する。」

委員

[意見]「検挙に敬意を表する。同じような事件が二度と起こらないようにしてほしい。」

委員

[意見]「このような予測できない事件が起こるので、一般人がだまされないよう見抜く力を持つ必要があるし、ためらわず相談できるようにしていく必要がある。」

(4) 夏の交通事故防止運動の取組結果

警察本部

「夏の交通事故防止運動を、令和5年7月1日から同年7月21日までの間実施した。運動重点は、子供と高齢者の交通事故防止、自転車利用時のヘルメット着用を始めとする被害軽減対策の徹底、飲酒運転の根絶、過労、脇見運転の防止である。期間中の取組の結果、運動期間中の交通事故が34件発生、死者1人、負傷者37人であった。昨年との運動期間と比べると、発生件数は10件、負傷者数は14件減少した。事故の特徴は依然として高齢者が関与するものが多かった。引き続きに交通事故防止対策に取り組んでいく。」旨の報告があった。

委員

[意見]「死者が出たのは痛ましいことだが、その他は減少傾向が顕著でよかった。」

委員

[意見]「決められたことを確実に守れば大きな事故は防げると思う。引き続き交通事故防止の取組をお願いする。」

委員

[意見]「取組については何を対象とするのかを焦点化して、高齢者、子供、飲酒運転など具体的なイメージをもって啓発してい

くと良いのではないか。」

(5) 大規模警護の実施結果

警 察 本 部

大規模警護の実施結果について報告があった。

(6) 梅雨期における警察の対応状況

警 察 本 部

梅雨期における警察の対応状況について報告があった。

3 本部長総括

本 部 長

「上半期の取組について、いただいた御指摘を踏まえ、下半期しっかり取り組んでまいりたい。関連して全国の犯罪情勢と比較してみると、刑法犯については全国、本県ともに前年より増加しているが、コロナ禍前の令和元年と比べると減少している。重要犯罪については、全国は令和元年より増加している一方、本県は令和元年より減少しており良い傾向であるが、今後も発生すれば早期検挙に努めたいと思っている。交通事故死者数については、本年6月末現在で、全国、本県ともに前年より増加しているが、令和元年と比較すると、全国では減少しているが、本県は同数である。しかも7月になってから令和元年を上回っており憂慮すべき状況である。高齢者の死者の割合は、本県は全国に比べて高い。全国の場合、その約半数は歩行中の事故であり、しかも歩行中の死者のうちの約半数は横断歩道ではない場所での横断中の事故である。本県も同様の傾向にあり、この点も課題であると考えている。」旨の発言があった。